



2月25日（日）本会3階講堂にて保険研修、療養費取扱研修会が開催された。参加者の人数を考慮して、午前10時からと、午後1時からの2部制での開催とし、午前午後合わせて261人の会員が参加した。

森川会長が、久しぶりに会場を埋め尽くす多くの会員が参加してくださったことに謝意を述べ、業界の現実と展望として愛知県が全国に先駆けて訪問型サービスCへ参入することなどを話されたのに続いて藤川担当副会長は「柔道整復師または柔道整復療養費について少し原点に帰っていただきたいと思います」と『療養費受託機構』からの患者さんの通院に対する文書への対応及び「超音波画像診断の利用」に対する注意を促した。

続いて中野保険部長がオンライン資格確認の運用開始について、今日までの最新情報の講演を行った。

今、使っている健康保険証は、令和6年12月2日に保険証廃止（新規発行しない）、新規発行停止後1年の猶予期間があること、発行済みのものに関しては令和7年12月まで有効、後期高齢者や国民健康保険は有効期限までが猶予期間となる。

○本会の取り組み

施術所のインターネット環境構築からメール整備、スケジュールに沿って対応していきます。

「最後に大好きな柔整業界を誇れる柔整業界にカッコいい仕事と言われる柔整業界を後世にバトンタッチできるよう、オンライン資格確認等、療養費の取り扱いの、適正運用にご協力をお願いします」と締めた。

（広報部）

愛知県柔道整復師会制作のオンライン資格確認動画
「他では聞けない 接骨院オンライン資格確認基本知識」
完成しました！
愛整会ホームページまたは、
右のQRコードからご覧いただけます。



日整オンライン資格確認動画へのアクセス

- ①「オンライン資格確認の施術所等向け総合ポータルサイトのユーザー登録方法についての説明動画」
- ②「オンライン資格確認の施術所等向け総合ポータルサイトの利用開始申請についての説明動画」
- ③「オンライン資格確認のアプリのインストールから使用方法までの説明動画」



3月10日（日）、本会3階講堂での連盟総会に引き続き10時20分から12時まで、第35回機能訓練指導員実務研修会・第18回機能訓練指導員フォローアップ講習会・第99回会員研修会・第18回県民公開講座が開催され、介護部より『訪問型介護への参入について』と題し、倉橋介護部長より発表された。

先に、森川会長より名古屋市と交渉を重ねた結果、新たに『訪問型サービスC』を立ち上がる運びとなり、10月から開始の予定である。知多市においては4月より同事業を開始予定との説明がなされた。

続いて倉橋健司介護部長が、名古屋市が作成した資料（予定では6月を目処に名古屋市よりなごや介護ネットのホームページに掲載する内容の案として示していただいたもの）を基に現時点で判明している全容を説明した。



続いて内田栄治介護部員より、介護保険制度の概要と事業対象者の判定に用いる基本チェックリストに関する説明がなされ閉会となつた。

（広報部）